

公開・非公開の別

■公 開 □部分公開

□ 非公開

令和7年度 第1回浜松市医療的ケア児等支援協議会

会 議 録

1 開催日時 令和7年7月23日(水) 午後2時00分から午後3時30分

2 開催場所 浜松市口腔保健医療センター 講座室

3 出席状況

委員氏名	所 属	備 考
福田 冬季子	浜松医科大学	
宮谷 恵	聖隷クリストファー大学	ZOOM
遠藤 雄策	浜松市発達医療総合福祉センター はままつ友愛のさと	
藤森 豊	天竜病院	
佐藤 知子	Tomo こどもクリニック	
河合 希代美	浜松市訪問看護ステーション連絡協議会	
白柳 沙代	県立西部特別支援学校	
沖村 宏美	聖隷おおぞら療育センター	
里 あゆ子	浜松地区肢体不自由児親の会	
清水 恵美	在宅医療ケアのある子を持つ親の会	ZOOM
藤田 知子	浜松市中障がい者相談支援センター	
古橋 清史	相談支援事業所くすのき	
本宮 早奈映	浜松市障がい者基幹相談支援センター	
今明 薫	学校教育部 教育支援課	
渡邊 仁	こども家庭部 幼保運営課	
仲谷 美樹	こども家庭部 子育て支援課	
高井 健太郎	健康福祉部 健康医療課	
小笠原 雅美	健康福祉部 健康増進課	
事務局	所 属	備 考
柴田 多美子	健康福祉部 障害保健福祉課	
中谷 圭介	健康福祉部 障害保健福祉課	
中谷 麻由実	健康福祉部 障害保健福祉課	
大木 茂	浜松市医療的ケア児等相談支援センター	
高 真喜	浜松市医療的ケア児等相談支援センター	
阿部 祥美	浜松市医療的ケア児等相談支援センター	

4 傍 聴 者 0 名 関 係 者 2 名

5 議 事 内 容

- 1 医療的ケア児等相談支援センター活動報告
- 2 医療的ケア児等災害ワーキング中間報告及び医療的ケア児等情報提供同意数について
- 3 令和 6 年度医療的ケア児を持つ保護者の意見を伺う会報告
- 4 協議

6 会議録作成者 浜松市医療的ケア児等相談支援センター

7 記 録 の 方 法 発言者の要点記録
録音の有無 無

8 会 議 記 録

◎会長・副会長の選任

会長 遠藤雄策氏

副会長 本宮 早奈映氏

1 医療的ケア児等相談支援センター活動報告

資料に基づき事務局から説明

【委員からの意見】

(藤森委員より)

天竜区の人数が少ないと感じる。思い当たる理由はあるか。

歩ける医療ケア児者の相談内容はこういった内容でどんな医療的ケアの方か。

(事務局)

天竜障がい者相談支援センターとも情報交換しており、保健師にも案内している。

今後も全市的に医療的ケア児等相談支援センター「おりなす」の広報を続けていく。

歩ける医療的ケア児が増えてきている。歩けるからといって重症度が低いというわけでもない。人工呼吸器や気管切開の方、医療的ケア児と言わないと分からないようなインスリン、自立した導尿の子等もいる。歩ける医療的ケア児は利用できる日中の場の幅がより狭まるという相談や、地域の小学校や保育園に通えるが。と言った相談が多い。

(古橋委員より)

特定相談からの相談内容についてはどんな相談が多いか。

(事務局)

実際のケースワークの中で、行き詰ってしまった時に一緒にケースワークを考えてほしいという希望が多い。状況によっては基本情報や計画案等も共有しながら、一緒に対応について考えたり、モニタリング面談に同行したりしながら伴走支援を実施することが多くある。

(事務局)

おりなすの Instagram を開設している。現在のフォロワーは 130 人ほど。ぜひフォローをお願いしたい。

(福田委員より)

家族からの相談の中で医療情報が必要なケースは実際あるか。ある場合どのように連携して解決しているか。

(事務局)

実際に相談として関わると、詳細な医療情報が必要なケースはあまりない。その中でも、医療との関りが必要なケース、医療も一緒に検討が必要なケースはあるため、そういった場合は本人了解の上、医療相談室や主治医等に確認をしている。

(遠藤委員より)

相談の中ですぐに解決できないようなケースはどのようにしているか。

(事務局)

相談として解決ができないことも、時間をかけて関係者等の繋がりも考えながら対応をしている。解決に至らない場合も、伴走支援を続けている。

(事務局)

要望に応えられない時は、市としての体制が整っていないのではないかと考えられる。こうした対応の検討の場として医療的ケア児等支援協議会を活用していくことも考えていきたい。

2 医療的ケア児等災害ワーキング中間報告及び医療的ケア児等情報同意者数について

資料に基づき事務局から説明

【委員からの意見】

(遠藤委員より)

退会される方はいるか。

(事務局)

転居の連絡をもらった方はいる。基本的には住民基本台帳システムでの確認が主で退会方式はとっていない。

(里委員より)

18 歳以上の人工呼吸器の方は対象にならないのか。大人になってからケアが必要になる方も多い。そういったことを考えると、18 歳以上も登録が必要な方も多い。

(事務局)

人工呼吸器の方は年齢制限なく全員対象となる。システムの管理の都合上、18 歳以下はすべての医ケアの方の登録ができていますが、18 歳以上は人工呼吸器の方のみの登録となっている。18 歳以上になっても削除はしていない。18 歳以上の酸素等の方の登録についても検討していく。

3 令和 6 年度医療的ケア児を持つ保護者への意見を伺う会報告について

資料に基づき事務局より説明

4 補装具費支給について

資料に基づき事務局より説明

(福田委員より)

事業者が直接働きかけるようになったら、支給までの期間が短くなったのであれば、間違いやすい不備や予め注意しなければならない点を先にお示ししてほしい。

(事務局)

書類不備がおこりやすい場所の提示については担当部署に確認する。

(事務局)

入学の書類が整ってからでなくても、就学年齢であれば申請を受付するということをルール共通としたことで、入学に間に合ったとの声もいただいた。

(藤森委員より)

短期入所の進捗を教えてほしい。体制の整備の検討を続けたいと毎回同じ回答。実際はどう検討しているのか？当事者会の集まりでも必ず毎回話題となっている。

入所施設を広げていけるよう、多くの医療機関等にも話を広げてほしい。

(事務局)

先日声があがっていた医療機関には相談に行ってきた。質問を受けているため、それをお返ししながらご検討いただく予定。

(藤森委員)

喫緊の課題のため、対応をお願いしたい。

先月、静岡県重症心身障害児を守る会の総会に出席した。来賓として出席された静岡県の障害支援局長の話の中でも、県全体でもショートステイの拡充をしていくという話が出ていた。県レベルでの話。補助金や加算が基本になってくるが、この辺を進めていく。当院も短期入所の事業所だが、入所だけでも精いっぱいなところがある。大きな病院等に広げていることが現実的かと思い意見させてもらった。

(遠藤委員より)

静岡市でも親御さんの会が将来的にグループホームを作るという動きがあると聞いている。浜松でも民間と協同してできるとよい。行政としての応援、支援の場がほしい。思いのある人がうまく協働していけるようなオープンな施設間交流できる場を作っていけたらよい。

(沖村委員より)

おおぞらは県下一のショート枠、20 枠持っている。3 か月前から予約可能。平日であれば空いている枠もある。ただ、対象が重症心身障害児対象の場所。歩ける医ケア児を支える場所を作してほしい。総合病院等医療機関に拡がっていけばと思う。

3 協議

現在実施している実態調査の結果も踏まえて今後の議事を考えていきたい。普段関わる中での、ニーズや課題について共有。

(河合委員より)

入浴の支援の相談が多い。移動訪問入浴は大人でないと使えないのか。小学校高学年の年齢くらいから入浴相談は増える。子どもで相談する場合どういった場合は可能なのか。

(事務局)

要綱で基準を定めているが、大人に近いくらいの体重の小児に関して認めた実績はある。個々でご相談してほしい。

(河合委員)

児の体格や家屋の問題もあると思うが、人工呼吸器をつけて外せない場合、自宅で入浴するのは難しい場合がある。福祉用具を揃えて、お風呂を揃えてという方はいるがご苦労が多い。日中のデイやショートが増えればそこに行って入浴ができるが、日中のデイもショートが使えない状況もある。

(事務局)

以前、沖村委員より、支援者がいれば入浴施設を利用できるという話もいただいたので、課内で検討したい。

(河合委員)

対象者の要件はあるのか。

(事務局)

確認して連絡する。

(古橋委員より)

対象者の要件は障がい福祉のしおりやホームページをみたうえで確認している。支給決定をするのは行政なので、その都度相談している。

(遠藤委員より)

18歳以上という年齢制限は撤廃できないのか？現場の人は年齢や文言にとらわれる。利用者のためにならない。文言を緩めるか現場に周知徹底してもらえるとありがたい。年齢にとらわれず一人ひとりの状況に合わせて、考えていってほしい。

(藤森委員より)

相談を受けている方で歩ける医療的ケア児で、1万歩くらい歩く方がいる。どうしても人手が必用になってくる。地域生活支援事業を活用してヘルパーの派遣ができないか。仕組みで利用できるものはあるのか？検討の余地はあるのか？

(事務局)

地域生活支援事業は市で制度を決めることはできるが、入所施設に入っている方にヘルパーをつけることは難しい。

グループホーム入居者に移動支援を支給決定している前例はある。報酬上可能であれば、検討の余地はある。

歩ける医ケア児者が短期入所利用中に安心して過ごすための受け入れ体制について検討していきたい。

(遠藤委員より)

看護師を派遣できる仕組みをつくりたい。市教育委員会の仕組みを全市的に取り入れられないか。どうやったらできるのか。ぜひ検討してほしい。

(里委員より)

民間のヘルパー事業所が増えて選べるようになった。利用者から聞いた話では、ヘルパーの質が落ちてきている。「この子抱っこできません」と言われてしまったケースが2ケースあると聞いた。信頼関係を築けるような事業者であってほしい。ヘルパーがいなくなったら困るから大きい声では言えないがジレンマを抱えている。研修や人材の底上げなど力を入れてほしい。抱っこできない理由は、人工呼吸器をつけて体が大きくて怖いとのことで、お風呂の支援もヘルパーが濡れないように支援をしている人がいるみたいである。それは入浴支援としてどうなのか。

(沖村委員より)

おおぞらを利用時に、ヘルパーが同行していても、利用者の身体に触らないと決めている方もいる。怖いというのは看護師であっても重心の折れそうな手足をみたらあると思う。毎日入浴はしているため、入浴の研修先としてぜひおおぞらを使ってほしい。

次回の協議会日程は日程調整後、連絡。